

# 商工会を ご利用下さい!!!

事業所に直接出向いての相談にも応じています。  
まずは、ご一報下さい。 ☎234-0272

経営相談

金融相談

記帳・税務相談

労務相談

情報化相談

ご融資をうけるにあたっての質問コーナー(Q&A)

Q1. どのような融資制度があるのですか?

A 県の制度融資、国民生活金融公庫(事業資金・教育ローン)等色々な制度がありますので、経営指導員までお問い合わせ下さい。

Q2. 初めて利用したいのですが、誰でも利用できますか?

A 事業を営んでいる中小企業の方や、これから事業を始めようとする方であれば、ほとんどどなたでもご利用いただけます。(制度により多少業種等制限があります。詳しくはお問い合わせ下さい。)

Q3. どのような資金が融資の対象になりますか?

A 事業に必要な運転資金や設備資金が対象となります。事業資金であれば、商品仕入れや手形決済などのための運転資金、店舗の新築・改装、機械や車両の購入などの設備資金のいずれにも幅広くご利用いただけます。

Q4. 借入の際の保証人などの条件はどうなっていますか?

A 原則として、保証人、担保または信用保証協会の保証が必要です。事業者以外の方やご家族でも資金がある場合など、保証人になっていただける場合がございます。(国民生活金融公庫では、第三者保証人等を不要とする融資制度もございます。)

Q5. 資金を利用して返済の途中ですが、返済を完了しないと新たな借入申込みはできませんか?

A 資金が必要な場合は、ご返済の途中でもお申し込みいただけます。(制度によって多少異なります。)

Q6. 借入金の返済方法はどのようになっていますか?

A 原則として月賦払いです。(短期資金も利用できます。)

Q7. 金利はどのようになっていますか?

A 代表的なものでは、国民生活金融公庫の普通貸付では1.65%、県の制度融資(県小口資金)では2.3%です。(固定金利)(金利はH16年3月10日現在のものです。)

※保証協会の保証付制度では、別に保証料が必要になります。

甲佐町の名所

## 甲佐町 商工会だより

発行所 甲佐町商工会  
責任者 田中武敏  
印刷 (有)スタアテック  
熊本県白川1丁目5-12  
TEL.096-372-6336  
会員数 320名

### あゆ料理「やな場」のやな開き

毎年6月が近くなると、心がうきうきして、待ち遠しいものがあります。それは、あゆの解禁とあゆ料理「やな場」のやな開きではないでしょうか。

甲佐町のやな場は、400年近い歴史があり、川面の建物の中で食事が出来るのは全国的に珍しく、貴重な文化的財産であります。

今年も6月12日(土)に待望のやな開きが盛大に行われ、多くのお客様で賑わいました。

甲佐町の大事な観光資源「やな場」が更に繁栄するように、商工会も側面から応援します。

※営業期間 6月1日～11月4日  
※営業時間 午前11時～午後8時30分  
※定休日 毎月第1・第3水曜日  
※連絡先 上益城郡甲佐町豊内1  
鮎料理「やな場」☎096-234-0125

※商工会にて¥3,600円で食事券の割引販売しておりますので、ご利用下さい。やな場の営業は次のとおりです。

鮎のフルコース  
¥3,780円(税、サシ込み)

- ★鮎の刺身
- ★鮎の塩焼き
- ★鮎の味噌焼き
- ★鮎の南蛮漬け
- ★うるか
- ★鮎の吸い物
- ★鮎飯(香の物付き)
- ★半生そーめん

# 第44回 通常総会開催



被表彰

被表彰

去る5月25日(火)午後1時30分より、甲佐町総合福祉センター「鮎緑」に於いて、甲佐町商工会第44回通常総会が開催されました。総会には出席者173名(委任状出席者含む)で行われ、主催者挨拶の後、従業員永年勤続表彰、来賓祝辞に引き続き議長に選出された荒瀬道臣氏の進行により、上程された1～6号の議案審議が行われました。

これからの日本経済は、高度経済成長期のような大幅な量的拡大を期待することが出来ず、質の充実を軸とする経済社会へ転換を求められる。また、様々な局面において、高度経済成長期に形成され定着した標準的モデルによることは現実的ではなくなってきた。

このような経済背景のもと、商工会として直面している地元購買力の流出対策・商店街の活性化対策・商工会財源対策・空店舗対策等々の山積した諸問題に積極的に取り組む一方、地域の全ての商工業者の発展と地域住民の福祉の増進に努め、やる気のある企業への支援を基に、創業や経営革新等の新しいニーズに沿った事業活動を展開しなければならぬ重要な年の総会でありました。商工会としては、会員皆様の期待に添うよう自己研鑽・自助努力を重ね信頼される組織を確立し、積極的に事業展開を推進して本年度の振興発展を祈念し、午後2時50分全議案審議が無事終了した。



# 第54回あゆまつり

今年の「あゆまつり」は、御船町との合併が破綻し、町の財政が厳しい中、今後の「あゆまつり」を占う大事な年になりました。特に「あゆまつり」に対する町民の意思の統一を図るため、町民全員が参加しやすいようにメイン会場を甲佐小学校グラウンドに移して、7月24日～25日の両日にわたり盛大に開催されました。



■「子供みこし」→暑さに負けない元気一杯の「子供みこし」



■「あゆの振り取り大会」→鮎祭り、人が多そう?



■「鬼神太鼓の演奏と踊り」総盆踊り大会 舞台を中心とした、雰囲気の良い会場が好評でした。



■新幹線「不況脱出するか」中央名店街の作品



■「遊び物」→水車で奏でる「七夕の願い」ホテル会の作品



■「あゆの放流」園児による「あゆの放流」(観水公園にて)



■優勝の「甲佐大橋賞」受賞の岩下1区こども会チームの踊り

第4回おいでまつりが8月21日に大井出川・保健福祉センター1階周辺をメイン会場にて行われました。今年、ステージでの出し物をへらした分、子供たちに楽しんでもらえるよう大縄跳び大会やうなぎのつかみどりなどを行いました。子供たちもうなぎのつかみどりは初めてだったので名場面珍場面の連続で周りの親御さんたちにも大変喜んでもらえたんじゃないかと思えます。商工会女性部によるビアガーデンをはじめたきさんのパズルが立ち並び大盛況でした。恒例の環境O×ゲームやアヒルレース抽選会もあり豪華商品の多さに子供たちも大盛り上がりでした。今年もたくさんの人たちに支えられ、協力をいただいたき本当にありがとうございました。来年も第5回おいでまつりが無事開催できますよう青年部一同頑張りますので、皆さんどうかよろしくお祈り致します。



■大縄跳び大会  
■うなぎのつかみどり  
■ランタンづくり  
■環境O×ゲーム  
■おいでまつり全景  
■名物「巨大そうめん流し」

### 女性部活動

#### くまもと元気づくりトーク

農林業・商工業・観光・サービス・ボランティア団体等幅広い業種の中から、地域づくりのリーダーとして活躍している人、地域のオピニオンリーダーになつていく人等と県知事との懇談、意見交換会(くまもと元気づくりトーク)の第一回目が去る八月二日、熊本ホテルサに十七市町村の代表七十二名が参加して行われ、代表として私も出席をさせていただきました。産業、教育、文化、福祉、地域がかかえる課題等様々なテーマで意見発表があり、そのひとつひとつに熱心に耳をかたむけられ、丁寧にかつ詳しく考えを述べられる県知事に女性としてのこまやかさ、やさしさを感じますが女性の感性が活かしているなあと嬉しく思いました。ガラス張りの県政はその第一歩ではないでしょうか。六、七年後には、新幹線が熊本に来ます。県が変わり、それによって我が町がどう動いていくのか、我が町を子供達にどんな形で伝えていくのか、これにもない二十一世紀の元気を町づくりを目指して私達は、もっともっと県政にそして町政に関心をもち目を向けていかなければならない事を痛感しました。



■女性部発案の「竹あがり」

## 私の独言

平成不況と呼ばれてから、何年たつだろう。売上も利益も厳しい状況だが、何とか乗り切りたいものだ。江戸時代の末期から明治にかけて、商売繁盛の福の神として商人に大切にされていた実在の人物がいたそうです。名前は、仙臺四郎さん。いつでもニコニコと四郎さんが立ち寄る店は必ず、大入り満員・商売繁盛、四郎さんが立ち寄る家や人々に福をもたらしますが、見向きもされない家もあったそうです。四郎さんは、人の心を見抜く力があり、ずるいや意地悪な人には近寄らなかったそうです。東北方面では今でも、四郎さんの写真や絵を飾っておくと商売繁盛、幸福が訪れると信じられています。私もどうどう神頼み?ではないが、いつもニコニコとやれることはやっておくと、いつか四郎さんがやって来るのではと思う今日この頃です。

### 女性部員紹介

氏名 中村 薫子  
住所 甲佐町緑野32-1の2  
調理食品店  
家族 夫 私 犬  
(ゴールデンレトリバー一匹 アトム)  
※今年で退職まだ60才  
副部長歴 平成9年5月～平成13年5月

押し花教室は、私の憧れでした。絵を描くようなイメージで仕上げてみました。大へん気に入りました。短冊は毎日カバンに入れて、持ち歩いておきます。

### あすなる行動隊

#### 甲佐町地域づくり団体連絡会研修に参加して

「梅、栗積えて、ハワイへ行こう」このキャッチフレーズは、一体なんだろうと疑問をいだいて研修に参加した。大分県山奥、小さな小さな大山町、人口は四千にも満たず、二十億円の農産物の売上、どんな人々が商売をしているんだろう、次から次へと疑問が湧いてくる。目的地に着いて驚いた。本場に比べて、大層広くもない、大層立派な建物でもない所に車、車、車、人、人、人、他の産地の物とはひと味ちがったこだわりの産品。生活者が安心して食べられる、そして、感動が残る物づくりが、世の人々に高い評価を受けているのだ。

現在、エノキ、シメジ、ナメコ、椎茸等のキノコ類を代表産品に育てあげ、ジャム、梅蜜等の加工食品と共に平成二十年度には三十八億円の売上目標をかかげている。我が甲佐町も大山町と似たような地形、農産物等が数多くあるのを、どのように活かして行くか、とても考えさせられた日でした。



■大山町特産の「梅のかめ」

おいらでまったり  
青年部のあすなると  
元気じゃあ...

今年も青年部のおつちゃんにいちやん達は、7月24日・25日のあゆ祭りに向け作りものは、作りました。今年、若者にはおなじみのレコードまわす人、いわゆるDJは作ったとです。動く作り物は初めてだったけんスムーズに動きをつけるのに皆でない知恵をふり絞って大変苦労しました。来年は、なんば作りましょうか?青年部の皆さん考えておきましょうね。

### 青年部員紹介

氏名/本田 真穂  
Calm hair店長  
好きな女性のタイプ/辺見、えみり  
●よかつたらカットしに来て下さい。



■レコード回す人(笑)

### e-Tax (国税電子申告・納税システム)の運用が開始されました

e-Tax (国税電子申告・納税システム)のサービスの提供地域が、6月1日から全国に拡大されました。e-Taxを利用する事により、これまで書面により行われていた国税の申告、納税などの手続がインターネット等でも行うことができるようになりました。※e-Taxの受付時間(送信可能時間):月~金(祝日等を除きます。)の午前9時から午後6時まで

#### ご利用下さい!便利なe-Tax!

e-Taxを利用することにより、国税に関する各種手続き(①所得税、法人税及び消費税の申告、②納税、③申請・届出等)が自宅や事務所に居ながらにしてインターネット等で可能になります。特に源泉所得税の納付、消費税の中間納付や申告(課税期間の特例の適用を受けている場合)など、ご利用機会の多い手続きについては、たいへん便利になります。e-Tax 利用のメリットには、税務署や金融機関の窓口に出かける手間が省けることのほか、e-Taxに対応した会計ソフトを利用して経理・決算処理、申告書の作成及び提出という一連の作業を電子的に処理できるようになることがあげられます。事務の省力化、ペーパーレス化のためにも、是非ご利用下さい。●e-Taxの概要や利用に当たっての手続きについては、e-Taxホームページに掲載しています。

e-Taxホームページ (http://www.e-tax.nta.go.jp)